書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第１５２号
松江市浜乃木６丁目33番36号
破産者　フジクリーンシマネ株式会社
異議申述期間　平成27年１月６日まで
平成26年11月４日　　松江地方裁判所民事部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１５号
さいたま市大宮区下町１―34
清算株式会社　エスティースタッフ株式会社
代表清算人　廣井　春樹
１　決定年月日　平成26年10月31日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（ヒ）第２０９５号
東京都港区南青山１丁目１番１号
清算株式会社　滋賀テクノプロダクト株式会社
１　決定年月日　平成26年10月30日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

更生手続終結

平成２５年（ミ）第１号
東京都中央区日本橋３丁目２番９号三晶ビル５階新保・髙﨑法律事務所
更生会社　小野ホールディングス株式会社
管財人　新保　克芳
１　決定年月日　平成26年10月31日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画が遂行された。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ミ）第２号
大阪市淀川区西中島６丁目２番３号
更生会社　株式会社ミキシング
管財人　上田　裕康
１　決定年月日　平成26年10月31日
２　主文　本件更生手続を終結する。
３　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令

平成２６年（再）第１号
岐阜市宇佐南３丁目８番１号
再生債務者　株式会社サン・メイト
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　岐阜市神田町２丁目12番地　松久オフィスビル４階　弁護士法人神谷法律事務所　弁護士　神谷　慎一
平成26年10月30日　　岐阜地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１号
岡山県新見市高尾2457番地の４、登記簿上の本店所在地岡山県新見市高尾2456番地の12
再生債務者　梶谷鉄工株式会社
代表者代表取締役　梶谷　　至
１　決定年月日時　平成26年10月29日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年12月８日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成27年１月16日から平成27年１月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
愛媛県松山市山西町978番地
再生債務者　サンホウ食品株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年10月30日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２２号
岡山県倉敷市中庄3574番地119
再生債務者　児子　敬一
１　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月４日から平成26年12月11日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２６年（再イ）第１８号
福島県郡山市芳賀１丁目９番13号　山口ハイツ102号
再生債務者　伊藤　将史
１　決定年月日時　平成26年10月31日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月４日から平成26年12月11日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

平成２６年（再イ）第１３７号
千葉県船橋市習志野５丁目９番１号
再生債務者　長谷川昌志
１　決定年月日時　平成26年10月31日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月21日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月５日から平成26年12月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第２２７号
札幌市東区北25条東18丁目４番16―403号
再生債務者　井上真由美
１　決定年月日時　平成26年11月４日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月９日から平成26年12月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２４７号
札幌市東区伏古５条２丁目２番31―２号
再生債務者　阿部さゆり
１　決定年月日時　平成26年11月４日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月９日から平成26年12月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２２号
秋田市新屋松美ガ丘北町21番７号　アーバンティさとう101号
再生債務者　伊藤　孝也
１　決定年月日時　平成26年11月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月９日から平成26年12月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２１号
愛媛県松山市喜与町１丁目12番地６　コーポささき102号
再生債務者　稲田　智明
１　決定年月日時　平成26年11月４日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月２日から平成26年12月９日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第２１０号
福岡県古賀市花見東２丁目21番６号
再生債務者　結城　和夫
１　決定年月日時　平成26年10月28日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月２日から平成26年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第２４３号
福岡市早良区星の原団地32番202号
再生債務者　高山　康志
１　決定年月日時　平成26年10月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年11月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年12月２日から平成26年12月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部